

令和6年度 第2回 川崎市社会教育委員会・中原市民館専門部会

日 時 令和6年10月1日（火）

14時00分～

会 場 中原市民館 グループ室

次 第

1 開会

2 部会長あいさつ

3 館長あいさつ

4 資料確認

5 議事

（1）報告事項

ア 令和6年度第1回専門部会の摘録（案）について

イ 市民館の管理運営について

ウ 市民館の社会教育振興事業について

エ 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について

オ 中原市民館EXPO2024の開催結果について

カ その他

（2）協議事項

ア 令和6・7年度の調査審議について

イ その他

7 その他

（1）次回（第3回）専門部会の日程について

（2）その他

8 閉会

配布資料

資料 1 令和6年度第1回中原市民館専門部会摘録（案）

資料 2 市民館の管理運営について

資料 3 市民館の社会教育振興事業について

資料 4 川崎市中原市民館の指定管理予定者の選定結果について

資料 5 中原市民館EXPO2024の開催結果について（報告）

資料 6 川崎市社会教育委員会・中原市民館専門部会委員名簿

令和 6 年度 第 1 回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録（案）

- 【日 時】 令和 6 年 7 月 2 6 日（金） 1 4 時 3 0 分から 1 6 時まで
 【会 場】 中原市民館 1 階グループ室
 【出席者】 川崎委員、日吉委員、赤野委員、五十嵐委員、木村委員、山田委員、山本委員
 【欠席者】 安藤委員
 【事務局】 福田館長、船津課長補佐、大久保係長、中島職員
 【傍聴者】 5 人

専門部会の委員 8 人中 7 人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

〈資料〉

- 資料 1 中原市民館専門部会とは
 資料 2 令和 6 年度 中原市民館の管理運営について
 資料 3 令和 6 年度 中原市民館社会教育振興事業について
 資料 4 中原市民館指定管理者制度の導入について
 資料 5 川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿
 参考資料 令和 5 年度第 4 回中原市民館専門部会摘録
 参考資料 令和 6 年度第 2 回中原市民館専門部会の開催候補日について（日程調整表）
 参考資料 令和 5（2023）年度教育文化会館・市民館活動報告書

- 1 開会
- 2 委嘱状伝達
出席委員 7 名に委嘱状を交付
- 3 館長あいさつ
福田館長から
- 4 専門部会委員紹介
各委員から氏名・所属団体の紹介
- 5 中原市民館職員紹介
廊下に待機していた職員も入室し紹介
- 6 資料確認
不足なし
- 7 専門部会についての概要説明
資料 1 に基づき説明
- 8 部会長・副部会長選出
部会長は川崎委員、副部会長は日吉委員で決定

9 部会長・副部会長あいさつ

10 議事

(1) 報告事項

ア 市民館の管理運営について

資料2について説明（船津課長補佐）

山本委員） 実習室にモデル着替え等に使用できるパーティションを設置した経緯をお聞きしたい。

船津課長補佐） 要望があったため、他の部署からパーティションを譲り受け、再利用することとしたもので、新品の購入はせずに配置をした。

山本委員） 更衣室を作らないのか。ホールをダンスで使用している団体がトイレ内で着替えている様子をよく見かけ、一般利用者にとっても迷惑ではないかと考える。女性だからといって許されるものではなく、また、男女差もなくなっている時代であるため、パーティションで済ませるのではなく、更衣室を作るべきだと考える。

船津課長補佐） 当初の設計上の問題で、現実的に更衣室を作るのはなかなか難しいため、現実的には代替案を検討したい。もし更衣室が作れるとしたら、館内のどこに作れそうか、長年市民館にかかわっている委員の皆様から提案をお願いしたい。

山田委員） 指定管理者制度の導入を行うことは、市民館を運営する構成員が変わるということと同義か。

船津課長補佐） 詳細は後ほど説明するが、川崎市の職員に代わり、民間事業者が主体となって運営するスタイルになる。

山田委員） 施設の名称は変わるのか。

福田館長） 中原市民館という名称についての変更は予定されていない。

イ 社会教育振興事業について

資料3について説明（大久保係長）

船津課長補佐） 補足となるが、活動報告書の13ページには中原市民館の利用状況などが記載されているほか、対象年度の社会教育振興事業の成果も記載されているため、後ほど御確認いただきたい。

ウ 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について

資料4について説明（福田館長）

木村委員) 現時点で想定されている社会教育振興事業の進め方フローの真ん中にある区生涯学習支援部門のイメージはどのようなものか。

福田館長) 職員配置計画は未定であり、現時点では何とも言えない状況。

木村委員) 教育委員会事務局との関わり方はどうなるのか。

福田館長) 指定管理者との契約を進めているのは教育委員会事務局であるが、来年度以降に事業のモニタリングを行うのは区の役目となる。

木村委員) 区との調整に加えて、教育委員会事務局との調整もあると大変だと考え質問した。また、災害時の対応も憂慮しているが、どうなるのか。

福田館長) 中原市民館は帰宅困難者一時滞在施設であり、要配慮者優先施設に定められている。災害時の対応については仕様書に記載されている。

(2) 協議事項

ア 令和6・7年度の調査審議テーマについて

資料1の裏面の下部について説明(船津課長補佐)

五十嵐委員) 学校で教育プランについての話し合いをしたばかりであり、その際に感じたことは、多様性、生きがい、ウェルビーイング、自分の居場所づくりを重視する見方が増えたということだ。見通しの見えない社会で、主体的に地域と関わる力を子どもに身につけてほしい。市民館のテーマとしては、ウェルビーイングという言葉はどうか。

赤野委員) PTAも50周年でテーマをウェルビーイングとしている。五十嵐委員に賛成する。

山田委員) 昨年度のテーマは「ふらっと立ち寄ろう中原市民館」であったが、若い人はかわさき市民活動センターも中原市民館も知らず、市民館の知名度の低さを感じる。市民館を有効利用してもらうためには、まずは知ってもらう必要があると考える。

山本委員) ふれあいネットへの登録が個人単位となってから、サークル内で何人も予約をして当選確率を上げるなど、モラルが低下したように感じる。旧市民館時代は、2時間ごとに予約を取ることもできたが、ふれあいネットになってからは午前、午後等の時間帯の中で分割ができなくなった。結果として利用できる人がより制限されるようになった。「ふらっと立ち寄ろう中原市民館」の前に、システムの改良が最優先事項だと考える。

木村委員) 指定管理者制度へ移行すれば、利用時間の変更が可能という教育委員会事務局生涯学習推進課の発言があるが、果たして可能であるのか。

船津課長補佐) 指定管理者が提案できることになっている。

山本委員) 何年も問題になっている利用時間の調整ができなければ、利便性も向上せず、何をテーマにしたところで意味をなさない。

日吉副部会長) これまで中原市民館の知名度を向上させるために様々なことをしてきた。多くの利用者がいるが、年齢層が偏っているように感じる。通常、やりたいことの情報を調べる時、インターネットで検索順位の高いものを見る。中原市民館のホームページへアクセスすれば様々な情報が出てくるが、そこまで探す人は少ないと思われる。やりたいことの情報を調べた時、中原市民館で実施している事業の情報がすぐに目につくように広報ができれば、知名度の向上につながるのではないか。テーマとしては、イメージありきではなく、多様性が学べるなど、具体的に何ができるということを知ってもらうことが先ではないかと考える。

木村委員) どの意見も大事にしたい。現実として指定管理者制度の導入は確定事項であり、指定管理者を外して考えることは困難である。一緒に市民の学びを作っていけるように伴走したい。

川崎部会長) 時代の変化も加速している中、見てもらえる広報をどう行うのかは課題である。皆で知恵を出し合っていきたい。

イ その他

なし

1 1 その他

(1) 次回(第2回)専門部会の日程について

配布した資料に記載された候補日程で調整を図ったが決められなかったため、候補日程を追加した表を後日あらためてメールで送信するので回答に御協力をお願いしたい。

(2) その他

8月24日(土)の午後、中原市民館では「市民館EXPO2024」を「なかはらコアまつり」と同日開催する。昨年度は専門部会委員も協力しており、今年度もぜひご協力いただきたい。

1 2 閉会

令和 6 年度 中原市民館の管理運営について（9 月現在）

中原市民館の管理運営水準を適切に維持、向上する取組を実施しています。

中原市民館の管理運営に係る課題

1 貸館利用に関して

(1) 施設貸出備品の充実に努めること（継続）

車椅子のフットレストを川崎基準認定品のスマートフットレストに交換する予定です。冷暖房使用時での併用又は空調停止時等に使用できる扇風機を新たに 9 台購入しており、必要に応じて貸出できるようにしました。また、帰宅困難者用の簡易トイレを 200 個配備しました。

(2) インターネット回線の利用環境の整備に関すること。（完了）

貸館利用者が使用できるインターネット回線の整備は令和 5 年度末までに全て完了し、全ての室内、共用部において有線、無線によるひかり回線のインターネット接続が利用できるようになっています。また、貸館利用者の利便性を高めるため、貸出用の無線ルーター、ネットワークハブ、LAN ケーブル、コンセント類も無償で貸出しできる体制としています。

(3) 快適な利用環境の創出に努めること（継続）

9 月 8 日に和室、児童室、料理室、実習室の系統である空調室外機のコンプレッサーが故障し、これら 4 部屋内での冷房が使用できなくなり、その間、大型扇風機等により廊下の空気を送り込む対策を実施しておりましたが、9 月 25 日に工事が完了し、冷房が使用できるようになりました。その他、照明については、昨年度、舞台の特殊照明を除く全ての照明の LED 照明への更新工事が完了しています。9 月末までに体育室のロールスクリーンのカーテンへの更新、1 階風除室の排煙窓の機構改修を行いました。また、年度末までに実習室の水栓の更新、視聴覚室の床タイルカーペットの更新、電話機と電話交換機の更新を実施する予定です。

2 施設の管理運営に関して

(1) 開館後 15 年の経過に伴う設備の老朽化対策（継続）

令和 3 年度からこれまで、あらゆる設備に係る予防保全的な保守や補修に 4 か年で取り組み、また突発的な故障等についての対応についても速やかに実施してきました。その結果、施設の長寿命化を図るための部品交換や設備更新等を除き、現時点で顕在化し

ている故障や老朽化への対策については全て完了しています。

(2) 都市災害（水害）対策（継続）

台風や豪雨等に伴う浸水対応のため、止水板をグループ室に配置し、いつでもメイン出入口用に設置できるような配置と体制を整えています。また、2年前には追加で立体駐車場用の止水板を購入しており、水害対策のさらなる強化を図っています。併せて毎年1回以上、止水板の設置訓練も実施しています。

(3) 利用率向上対策（継続）

新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、新型コロナウイルス感染症が発生する前の平成30年度以前と同等の利用率に戻っています。統計ではホールの利用率は80%台にもどり、体育室は95%以上、視聴覚室、音楽室は85%以上の利用率となっています。今後は指定管理に移行しますが、供用備品等の充実や中原市民館を活動拠点として利用するグループへの活性化支援を図りながら、利用率向上に努めます。

(4) 指定管理者の決定と業務引継ぎ（予定）

令和7年4月1日からの指定管理業務への移行を予定しております。指定議案の議決（指定管理者の指定の採決）については、10月議会において行われる見通しで、その後協定書の締結をする予定です。これまで培ってきた中原市民館の良いところを継承した上で、さらに新たな魅力を上乘せし、発展させていけるよう、協定書の締結完了後から3月末日まで指定管理者への引継ぎを実施する予定です。12月3日午前中には指定管理者の同席のもと、中原市民館多目的ホールにおいて説明会を開催する予定で準備を進めています。

3 中原市民館50周年事業に関して

(1) 開館50周年記念写真展・動画展の開催（完了・一部継続中）

これまでの中原市民館の歴史を写真と動画にして公開しました。

写真展 5月16日から23日まで1階ギャラリーにて開催済み

動画上映会 5月18日（土）サブギャラリー前にて開催済み

写真展示 常設・1階エントランスホール、サブギャラリー前又は2階共用部にて
来年3月末まで予定

(2) 中原市民館EXPO2024の開催（完了・一部継続中）

市民館職員が関係する団体の協力を得て作り上げた企画の見本市。

8月24日（土）16時から20時 ホールを除くほぼ全館にて開催済み

令和7年2月～3月には生涯学習交流集会等を予定

令和6年度 中原市民館社会教育振興事業について

[illegible]

[illegible]

川崎市中原市民館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 名称

川崎市中原市民館

イ 所在地

川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12

ウ 事業内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行うこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 指定管理予定者の概要

なかはらフューチャーデザインパートナーズ

<代表者>

ア 名称

株式会社旺栄

代表取締役 宿利 武生

イ 住所

東京都北区王子本町一丁目4番13号

ウ 目的

- (ア) 学生寮管理運営業務
- (イ) 建物総合管理業務
- (ウ) 警備業務
- (エ) 労働者派遣事業
- (オ) 図書及び事務用器具の販売業
- (カ) 出版及び印刷業
- (キ) 飲食店及び給食業務受託業務
- (ク) 食料品・雑貨・衣料・装飾品・宝飾品・紙製品・革製品・食器等の販売業
- (ケ) 酒類の販売業
- (コ) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
- (サ) 損害保険会社に対する特定証券業務の委託のあっせん及び支援に関する業務
- (シ) 不動産の賃貸、売買、仲介、あっせん業
- (ス) 総合リース業
- (セ) 日本語・美術・服装・動物等の文化に関する各種学校の経営

- (ソ) EC（電子商取引）サイトの運営
- (タ) 前各号に附帯する一切の業務

<構成員>

ア 名 称

東急スポーツシステム株式会社

代表取締役 佐藤 悠歩

イ 住 所

東京都渋谷区南平台町5番6号

ウ 目 的

- (ア) スポーツ施設等の経営
- (イ) カルチャー教室・語学教室の経営
- (ウ) 上記施設の経営に附帯関連して行う次の事業の経営
 - a 飲食店の経営
 - b スポーツ用品店の経営
 - c 酒・煙草の販売
 - d 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売
- (エ) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務
- (オ) 旅行業法に基づく旅行業
- (カ) スポーツ推進委員の養成
- (キ) 医療技術者の招へいによる健康指導
- (ク) 不動産の賃貸及び管理
- (ケ) レクリエーション活動の企画運営
- (コ) 講演会、研修会、セミナーの開催等の教育・研修事業
- (サ) 外国文書の翻訳、出版並びに通訳業務
- (シ) 教育・学習用教材の企画、編集、出版、作成、販売に関する業務
- (ス) 貸し教室業務
- (セ) 前各号に附帯関連する一切の業務

* 指定管理者の決定は、令和6年第3回市議会定例会（9月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和6年4月 募集開始

令和6年6月 募集締切り

令和6年7月 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会

令和6年7月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

現地見学会・説明会参加：24団体

応募団体：8団体

応募団体名	代表者	構成員
なかはらフューチャーデザインパートナーズ	株式会社旺栄	東急スポーツシステム株式会社
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社プロダクション	株式会社明日葉
		野村不動産パートナーズ株式会社
		株式会社ジェー・エス・エス

応募団体名	代表者	構成員
株式会社ケイミックスパブリックビジネス	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	
株式会社コンベンションリンケージ	株式会社コンベンションリンケージ	
中原コミュニティパートナーズ	株式会社 J T B コミュニケーションデザイン	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
なかはら・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団
		株式会社サイオー
		株式会社東急コミュニティー
中原まちづくり共同事業体	街活性室株式会社	太平ビル管理株式会社
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社	

4 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

荻野 亮吾（日本女子大学人間社会学部准教授）
 齋藤 博（東洋大学福祉社会デザイン学部准教授）
 柴田 彩千子（東京学芸大学総合教育科学系准教授）
 志村 恵美子（公認会計士、税理士）
 野口 武悟（専修大学文学部教授）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されました。また、社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、ボランティアや地域団体との連携等について、優れた提案がなされ、同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めることなどを評価し、当該団体を選定しました。

6 審査結果（※基準点 4 5 0 点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	団体A	団体B	団体C	団体D	団体E	団体F	団体G
①事業目的の達成とサービス向上への取組	375点	308点	291点	247点	244点	298点	270点	239点	213点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	200点	152点	145点	130点	117点	135点	136点	136点	134点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	75点	56点	56点	50点	47点	54点	56点	56点	47点
④応募団体自身についての評価	50点	36点	36点	32点	40点	34点	36点	32点	26点
⑤応募団体の取組	50点	40点	32点	34点	34点	34点	40点	34点	30点
合 計	750点	592点	560点	493点	482点	555点	538点	497点	450点

指定管理予定者 なかはらフューチャーデザインパートナーズ

団体A 川崎カラフルパートナーズ

団体B 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

団体C 株式会社コンベンションリンケージ

- 団体D 中原コミュニティパートナーズ
 団体E なかはら・未来共創パートナーズ
 団体F 中原まちづくり共同事業体
 団体G ヤオキン商事株式会社

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
社会教育振興事業	市職員や関係するボランティア・サークル、企画委員等と対話を重ねた社会教育振興事業企画案の作成
	各種地域団体と連携した社会教育振興事業の実施
	社会教育主事任用資格保有者の複数配置
自主事業	働き世代を対象とした事業（資産運用・投資、語学、金融等）や子ども食堂、親子料理教室等の実施
	市民館外での事業として、地域を知り・学び・体験する事業などの実施
	ラウンジ等での地産地消の軽食やコーヒー等の販売、定期的にアンテナショップ等の実施、キッズスペース、情報ステーションの設置
	空きスペースや空き諸室を活用したコワーキングスペースや児童生徒の自習スペースの設置
広報活動	ホームページのリニューアル、駅・情報誌・アプリでの広報の充実
	等々力緑地や周辺施設との連携や地域イベントの参画を通じたPR活動の実施
	SNSの活用、動画配信、メール配信などインターネットを活用した周知・広報の実施
施設運営	ユニバーサルサービスに基づく施設づくり・サービスの提供（筆談での案内、ユニバーサル避難訓練、車イスの貸出等）
	貸出備品の充実（ブランケット、モバイルバッテリー、加湿器、除湿器、ヨガマット、接続ケーブル、モニター等）

8 提案額

684,110千円（5年間の合計額）

（川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課事業調整担当）

電話044-200-1806

川崎市高津市民館、川崎市高津市民館橘分館及び

川崎市立高津図書館橘分館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア 川崎市高津市民館

(ア) 所在地

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

(イ) 事業内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行うこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

イ 川崎市高津市民館橘分館

(ア) 所在地

川崎市高津区久末2012番地1

(イ) 事業内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行うこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行うこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

ウ 川崎市立高津図書館橘分館

(ア) 所在地

川崎市高津区久末2012番地1

(イ) 事業内容

- ・ 図書、記録、郷土資料、地方行政資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、配列し、及びその目録を整備すること。
- ・ 図書館資料を市民の利用に供し、及びその利用のための相談に応ずること。
- ・ 学校図書館、他の地方公共団体の公立図書館等と緊密に連絡し、及び協力し、並びに他の地方公共団体の公立図書館等と図書館資料の相互貸借を行うこと。
- ・ 閲覧所、配本所及び自動車文庫を運営すること。
- ・ 読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会、講演会等を主催し、及びそれらの開催を奨励すること。
- ・ 図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること。

(2) 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 指定管理予定者の概要

たかつ・未来共創パートナーズ

<代表者>

ア 名 称

アクティオ株式会社

代表取締役社長 淡野 文孝

イ 住 所

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

ウ 目 的

(ア) 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託

(イ) 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務

(ウ) 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務

(エ) 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務

(オ) 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 ほか

<構成員1>

ア 名 称

公益財団法人川崎市生涯学習財団

理事長 石井 宏之

イ 住 所

川崎市中原区今井南町28番41号

ウ 目 的

川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的とする。

<構成員2>

ア 名 称

株式会社サイオー

代表取締役 橋本 一憲

イ 住 所

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番4号

ウ 目 的

(ア) 建築物環境衛生総合管理業務

(イ) マンション管理業務

(ウ) 広域ビル群管理業務

(エ) 電気工事業

(オ) 建設業 ほか

<構成員 3>

ア 名 称

株式会社東急コミュニティー

代表取締役 木村 昌平

イ 住 所

東京都世田谷区用賀四丁目 10 番 1 号

ウ 目 的

(ア) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業

(イ) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及びあっせん

(ウ) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売

(エ) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営

(オ) 建築工事及び附帯設備工事の設計監理、施工、請負 ほか

<構成員 4>

ア 名 称

株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

イ 住 所

東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

ウ 目 的

(ア) 書籍及び雑誌の販売

(イ) 書籍の情報収集及び情報検索・受発注用機械可読データの作成及び販売

(ウ) ビデオ、CD、DVD等の視聴覚資料の販売

(エ) 書籍の分類・整理並びに加工

(オ) 一般労働者派遣事業 ほか

* 指定管理者の決定は、令和 6 年第 3 回市議会定例会（9 月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和 6 年 4 月 募集開始

令和 6 年 6 月 募集締切り

令和 6 年 7 月 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会

令和 6 年 7 月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

現地見学会・説明会参加：22団体（川崎市高津市民館）

20団体（川崎市高津市民館橘分館・川崎市立高津図書館橘分館）

応募団体：6団体

応募団体名	代表者	構成員
たかつ・未来共創パートナーズ	アクティオ株式会社	公益財団法人川崎市生涯学習財団
		株式会社サイオー
		株式会社東急コミュニティー
		株式会社図書館流通センター
特定非営利活動法人エンツリー	特定非営利活動法人エンツリー	
川崎カラフルパートナーズ	株式会社小学館集英社プロダクション	株式会社明日葉
		野村不動産パートナーズ株式会社
		株式会社ジェー・エス・エス
		株式会社ヴィアックス
高津コミュニティパートナーズ	株式会社JTBコミュニケーションデザイン	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
ホームックス株式会社東京支店	ホームックス株式会社東京支店	
ヤオキン商事株式会社	ヤオキン商事株式会社	

4 教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会委員

齋藤 博（東洋大学福祉社会デザイン学部准教授）

柴田 彩千子（東京学芸大学総合教育科学系准教授）

志村 恵美子（公認会計士、税理士）

野口 武悟（専修大学文学部教授）

5 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、収支計画や人員配置・勤務体制等が妥当と判断されました。また、社会教育振興事業や自主事業に対する考え方や取組内容、地域への理解と連携による取組、読書支援の提案や図書館運営に関する考え方等について、優れた提案がなされ、同種事業の運営実績を含め、安定的に施設運営が見込めることなどを評価し、当該団体を選定しました。

6 審査結果（※基準点360点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	団体A	団体B	団体C	団体D	団体E
①事業目的の達成 とサービス向上 への取組	300点	259点	192点	242点	218点	177点	182点
②事業経営計画と 管理経費縮減等 への取組	160点	113点	104点	115点	111点	109点	108点
③事業の安定性・ 継続性の確保へ の取組	60点	45点	35点	47点	43点	36点	37点
④応募団体自身に ついての評価	40点	30点	24点	28点	26点	26点	22点
⑤応募団体の取組	40点	32点	30点	26点	26点	26点	26点
合 計	600点	479点	385点	458点	424点	374点	375点

指定管理予定者 たかつ・未来共創パートナーズ

団体A 特定非営利活動法人エンツリー

団体B 川崎カラフルパートナーズ

団体C 高津コミュニティパートナーズ

団体D ホームックス株式会社東京支店

団体E ヤオキン商事株式会社

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
社会教育振興事業	いつ事業が開催されるのか「見える化」し、利用者の“知る”機会を作るために年間計画一覧を作成・周知
	平和・人権男女平等推進学習等一部の学級・講座の企画を市民参画（企画委員を公募）により実施
	高津市民館は2名、高津市民館橘分館は1名の社会教育主事任用資格保有者の配置
図書館読書支援	わかりやすい書架サインや児童コーナーの装飾等の実施、絵本アーティストによる絵本コンサートの開催
	図書館司書資格保有者5名の配置
自主事業	諸室（アトリウム広場等）の有効活用（窓沿いへのカウンター設置など、飲食、学習等が可能な一人でも利用しやすい空間の創出）
	各種地域団体と連携・協力による事業の実施
	川崎市拠点のプロスポーツの試合のパブリックビューイングの実施
	イベントスペース等でのコンサートや体力測定の実施、ラウンジピアノの設置
広報活動	溝の口駅構内での広報活動の実施、溝口を拠点に活動する「ノクチ基地」のクリエイターとの連携による広報の実施
	ホームページ、SNS、デジタルサイネージを活用した周知・広報、事業のデジタルアーカイブ化及びそれを活用した周知の実施
施設運営	高津図書館橘分館の開館時間の延長 〈現状〉月～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日及び祝日 午前10時～午後5時 〈提案〉全曜日 午前9時～午後6時

8 提案額

1, 070, 230千円（5年間の合計額）

（川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課事業調整担当）

電話044-200-1806

中原市民館 E X P O 2 0 2 4 の開催結果について（報告）

こすぎコアパークで同日に開催された「なかはらコアまつり」とのコラボイベントとして、中原市民館50周年記念事業「中原市民館 EXPO2024」を開催しました。本イベント名を EXPO とした理由は、「企画の見本市」として、市民団体や市民館職員が考案したオリジナル企画を実施することになりました。例として「16mm映写機映写体験」、「バルーンアートワークショップ」、「市民館ストリートピアノ」など、予約不要でその場で参加できて楽しめる企画をたくさん実施しました。昨年同時期に実施したコラボイベントの来場人数の3倍以上である約660名の方に御来場いただき、中原市民館50周年に花を添えていただきました。

開催日：令和6年8月24日（土）

時間：13時から20時まで

場所：中原市民館全館

来場者数：約660名（推計）

※開催の様子



川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会委員名簿

(任期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで)

令和6年7月1日現在

選出 区分	氏 名	所 属	備考
1	いがらし れいこ 五十嵐 礼子	川崎市立平間小学校校長	
2	あんどう ひとし 安藤 均	中原区文化協会副会長	
2	やまもと じゅんこ 山本 順子	中原市民館サークル連絡会会長	
2	かわさき まきこ 川崎 眞喜子	中原区地域教育会議議長	
2	やまだ みなこ 山田 美奈子	中原区子ども会連合会文化部 副部長・会計監査	
3	ひよし のぞみ 日吉 のぞみ	市民委員	
4	きむら りえ 木村 利恵	明治大学兼任講師	
5	あかの としこ 赤野 寿子	中原区PTA協議会書記	

〈選出区分〉

- 1号 中原区内に設置された学校の長
- 2号 中原区内の社会教育関係団体等から推薦された者
- 3号 中原区内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- 4号 学識経験者
- 5号 中原区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者